

令和5年度 旭川市中小企業審議会 第1回会議 会議録（要旨）

○日 時 令和5年8月31日（木） 15:00～16:00

○場 所 旭川市中央図書館 2階 視聴覚室

○出席者 委員）川口会長，米沢副会長，井上委員，柏葉委員，鎌田委員，
近藤委員，土井委員，新山委員

旭川市）経済部長 三宮，経済部次長 高橋，経済交流課長 上田
経済交流課主幹 小松，産業振興課長 住吉，
産業振興課主幹 後藤，企業立地課長 白木，
企業立地課主幹 青葉，工芸センター所長 内田，
旭山動物園長 坂東，旭山動物園主幹 田村，
旭山動物園主幹 沼田
観光スポーツ交流部長 菅原，観光スポーツ交流部次長 小島，
観光課主幹 橋本，観光課主査 木村，
経済総務課課長補佐 上平，経済総務課経済企画係主査 中野

■開 会

【事務局】

令和5年度第1回中小企業審議会を始めさせていただきます。

人事異動に伴い，新たに就任されました委員を御紹介いたします。重岡委員の後任となります旭川高等技術専門学院学院長の新山辰彦様です。よろしくお願いいたします。

【新山委員】

旭川高等技術専門学院の新山でございます。この4月に札幌から旭川に異動になりました。

私は，旭川勤務が3回目で，旭川とも縁があり，地域的な部分については，若干状況を知っていると思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

公募委員の舛田様につきましては，御本人より市外に転居されたとの申し出がありましたので，委員の要件を満たさなくなり，退任されましたので御報告します。

本日の会議ですが，11名の過半数を超える8名の皆様に御出席をいただいておりますので，審議会は成立しておりますので，冒頭報告申し上げます。

それでは開会に当たり，経済部長の三宮より挨拶申し上げます。

【経済部長】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。昨年に引き続きまして経済部長を務めております三宮です。よろしくお願いいたします。

日頃より皆様には、経済分野だけではなく色々な分野で、市政に御理解と御協力をいただいておりますことに、この場を借りて感謝を申し上げます。

コロナが5類になりましたが、最近は毎日暑い日が続いております。一般的には、気温が高くなると、ビールなどの飲料の販売が好調になり、行楽も盛んになって、景気が良くなると言われます。

しかし、ここまでの酷い暑さになりますと、外に出る行楽を控えるような行動になり、経済への影響が出てしまうのではと感じています。

旭山動物園への入園者も回復してきていますが、今年は夜の動物園が非常に賑わいまして、過去最高の人数になりました。

今年の夏は、夏まつりやインターハイもありました。これからは北の恵み 食べマルシェなどのイベントがあり、少しずつ景気が上向いていくことに期待をしています。

また、旭川市では、明日、9月1日に新庁舎の落成式が行われます。

本日、職員向けの内覧会があり、私も見てきましたが、非常に効率的で、仕事がしやすい環境でした。私たち、経済部や観光課は、入る予定はありませんが、経済政策や観光振興を含め、市役所全体としては良い環境で、良いパフォーマンスの仕事ができるよう努めて参ります。

本日は皆様の御意見を聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

今回は今年度初めての審議会でございます。4月に人事異動がありましたので、経済部長の三宮より新任の職員を御紹介させていただきます。

(経済部長から新任の職員を紹介)

それでは、議事に入りたいと思いますが、事務局から事前配付しています資料の確認をさせていただきます。

(事務局から資料を確認)

それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

御迷惑をかける点あるかと思いますが、皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。次第のとおり、「2 諮問」について事務局から説明をお願いします。

【観光スポーツ交流部次長】

観光課の小島でございます。本市における観光振興のための新たな観光財源の検討につき

まして、簡単に経緯を御説明申し上げます。

近年御存知の通り、外国人観光客が著しく増加傾向にありますが、今まで主流だった団体での訪日旅行に代わり、個人旅行の人気の高まるなど多様なニーズに対応しつつ、受け入れ体制の整備を図る必要が出てきているところです。

平成 29 年度、大雪カムイミントラDMOを設立いたしまして、本市を中心とした、大雪山国立公園周辺圏域で連携した広域観光について本格的に取組を始めたところです。

このように、観光を取り巻く環境は変化しており、旭川市が魅力的な観光地として発展していくためにも、観光受け入れ体制の整備や観光人材の育成などといった、更なる観光振興に取り組むための新たな財源を確保する必要が出てきたことから、検討を始めてきたところです。

令和元年度に、市役所内の関係部局にまたがった庁内ワーキンググループを設置し、検討した後、観光に関わる関連事業者の方々を交えて具体的な検討を進めようとしていた矢先、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、観光関連事業者など多くの事業者の皆様が大きな影響を受けたところです。

そのため感染症の影響が減少し、観光客や宿泊客が一定程度の回復を迎えた段階で改めて検討すべきとの判断をおこないまして、検討を中断していたところですが、今年度に入ってから、観光需要が急速に高まってきており、いわゆる宿泊税導入を検討していた道内の市町村、あるいは北海道においても検討再開の動きを見せているところです。

そのため本市においても、まずは皆様の意見を踏まえて検討を進めるべく、諮問をさせていただきたいと考えたところです。

本来であれば、今津市長から会長であります会長に諮問させていただくべきところですが、本日公務が重なり出席が叶いませんことから、市長に代わり、菅原観光スポーツ交流部長から諮問書をお渡しいたします。

【経済部次長】

それでは、会長と菅原部長は、前へお進みください。

(菅原部長が諮問書を読み上げ、会長へ諮問書を手交)

【経済部次長】

菅原観光スポーツ交流部長から御挨拶をさせていただきます

【観光スポーツ交流部長】

本来でしたら市長がまいりまして、諮問書を手渡すべきところでしたが、私が代読させていただきました。

新たな観光財源のあり方については、令和元年度から検討を進めるべく庁内で準備を進め

て参りましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受けて、議論が中断されていたところです。

コロナ禍の直前までは、外国人観光客の急増もあり年間530万人ほどの観光客にお越しいただき、宿泊延べ数も100万泊程度に至っておりました。令和4年度は、観光入込客数は8割、宿泊延べ数は7割5分程度にまで回復し、外国人観光客もいわゆる水際対策が緩和された昨秋頃から、順調に戻ってきているところです。

また、感染症を契機に、観光業の重要性を改めて認識し、観光関係事業者や団体、市民、行政などが観光についての理念を共有し、それぞれの責務や役割を再認識しながら、オール旭川の姿勢で観光振興に取り組んでいくことを目的に「旭川観光振興条例」を制定し、令和4年4月1日から施行されたところです。

この条例に基づいて、「旭川市が世界中から訪れたい観光地へ」を本市の観光の将来像とした、令和5年度から9年度の観光基本方針を策定し、様々な取組を行っております。

旭川市により多くの観光客を招くには、おもてなしや受け入れ体制の整備、魅力的なコンテンツの創造や発掘、魅力の発信など様々な課題をクリアしていかなければなりません。

しかし、恒常的な財源の不足もあり、思うように取組が進められていないという実情もあります。

そのため、中小企業等審議会委員の皆様におかれましては、新たな観光財源についての御検討と併せて本市の経済観光行政につきまして、是非とも忌憚のない御意見、活発な御議論をいただきますことをお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【経済部次長】

ありがとうございました。会長に進行を戻したいと思います。よろしく申し上げます。

【会長】

続きまして「3 議題」に移らせていただきます。事務局は諮問書の写しを委員に配付してください。

(資料A「旭川市観光振興のための新たな観光財源について(諮問)」を配付)

議題(1)「『旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会』の設置について」事務局より説明願います。

【観光スポーツ交流部次長】

観光課の小島です。

それでは、「旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会」の設置について

説明いたします。

お手元の資料1「旭川市中小企業審議会「旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会」の概要」を御覧ください。

ただいま、諮問書をお渡しいたしました。新たな観光財源の確保策や、その使い道などのあり方につきましては審議会の委員に加え、宿泊業を営む方々で構成される団体や観光関連事業者、学識経験者の方などを臨時委員とした部会を設置することで、より深い御検討をいただきたいと考えております。

中段でございます「2 部会の構成等（案）」のとおり、部会の庶務は私ども観光スポーツ交流部観光課が担い、構成員は8名程度、委嘱期間は令和5年10月から令和6年3月までと考えております。

部会による検討のスケジュール案につきましては、「3 旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会の開催予定」を御覧ください。

10月に第1回の部会を開催し、検討会議の進め方について協議を行った後、本市の現状についての説明や他都市の検討状況などの情報を共有するとともに、それを踏まえてどのような観光財源を確保する方法があるか、検討を進めていただきたいと考えています。

2回目は11月を想定しています。新しい観光財源のあり方や使い道について御検討をいただき、その結果を踏まえてさらに1か月後に3回目の部会で、今回の諮問に対する答申の素案について御検討をいただければと考えています。

なお、この部会の運営につきましては、資料2「旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会運営要綱（案）」に沿って行いたいと考えております。

本日、部会の設置につきまして御承認いただけましたら、部会の構成委員は、旭川市中小企業審議会規則第4条第2項に基づき、会長に後日、御指名いただきたいと考えております。

以上が部会の設置についての説明となりますが、承認の可否及び御意見等を賜りたく思います。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ただいま事務局から説明受けましたが、質問等がありますか。

【A 委員】

お金をどう確保していくかということですか。それとも、観光の資源や人を確保する話なのか、あるいは宿泊税の話なのか、教えてください。

【観光スポーツ交流部次長】

お金をどう確保していくかということの議論ですが、具体的な中身としましては、宿泊税の導入について、現在、北海道をはじめ道内の自治体において検討が進められているとい

う状況がありますことから、基本的には宿泊税の導入の可否および宿泊税を導入する場合には、例えば使い道ですとか、金額ですとか、そういったことについても御議論いただきたいと考えています。

【A 委員】

ありがとうございます。

【会長】

その他に何かありますか。

なければ提案の通り、検討部会を設置するという事でよろしいですか。

(異議なし)

では、事務局は部会の開催に向けて進めるようにお願いします。

それでは議題の「(1) 中小企業審議会および部会のスケジュールについて」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から本年度の審議会および部会のスケジュール案を御説明させていただきます。

(資料B「令和5年度 旭川市中小企業審議会及び部会のスケジュール案」配布。資料に基づき説明。)

【会長】

事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問等はありませんか。

(意見・質問なし)

無いようですので、事務局提案のスケジュールで検討を進めていただくようお願いします。

それでは議題「(3) 令和4年度主要施策の成果報告について」事務局より説明をお願いします。

(経済部次長及び観光スポーツ交流部次長から、資料3「令和4年度(2022年度)主要施策の成果報告」に基づき説明。)

【会長】

令和4年度の主要施策の成果報告がありましたが、本件について、皆様から質問などはありますか。

【B 委員】

平和通買物公園 50 周年記念事業について、資料を見る限り、イベント等の来客数が振るわなかったように見えますが、宣伝活動はされたのでしょうか。

【経済交流課長】

平和通買物公園 50 周年記念事業の集客についてです。まず、記念式典については、関係者を集めたほか、一般の方にも記念の饅頭を配付し、市民の皆さんともお祝いをしています。

シンポジウムなども、市民広報、市のホームページ、買物公園 50 周年の X(旧 Twitter) や Instagram など周知を図っております。

また、イベントとしては、日中に行うライブや、夕方から Twilight Street と題してライブを開催しました。

七条緑道界限では週末マルシェということで出店いただいて、物販などを行っています。

予算額がそれほど大きなものではありませんでしたので、昨年度はコロナ禍というところもあって、あまり大きな集客には至りませんでした。今年度の事業は、50 周年の事業を踏まえて、買物公園でバルイベントを実施するなど、集客を伴うイベントが実施できていると考えています。

【B 委員】

最近では、買物公園の人通りが戻ってきているということを実感しています。このような取組を今後も続け、集客に努めていただけるようお願い申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。

【C 委員】

若者地元定着促進費について、非常に良い取組をされていると思いました。昨年度は合同企業説明会に参加した企業が 65 社、高校 2 年生の旭川しごと探求フェアでは、24 社参加となっていますが、企業さんはどのような形で募集していますか。

【経済部次長】

合同企業説明会は中小企業家同友会をはじめ、旭川大学を含めて関係機関が連携して実施しています。企業に募集をかけて、応募いただいておりますが、大変人気があり、場合によっては抽選で決めることもあります。高校 2 年生の旭川しごと探求フェアは旭川市の単独事業ですが、こちらも人気がありまして、会場の都合もあり、業種ごとに抽選して決めています。すべての参加希望に応えられていないのは課題と考えています。

高校 2 年生の旭川しごと探究フェアにつきましては、就職活動ではないのですが、旭川の企業を知っていただく機会として、各高校と連携しながら実施しています。できるだけ多くの企業に参加していただけるように、その年の抽選で漏れた企業には、来年には参加いただけるようにするなどの工夫を行っています。

【C 委員】

高校生は地元でどのような企業があるのか分からないと思いますので、できるだけ多くの地元企業がアピールするべきだと思います。

会場の関係で全ての企業が参加できないというお話もありましたが、例えば日にちを増やすということも考えられると思います。

参加企業が増えれば、それだけ学生の選択肢も増えると思いますので、そういった事に取り組んだ方が良いと思いますし、高校生は多くの企業を知ること、地元に残りたいという気持ちも強くなるのではないかと思います。

今年の予算を見るとかなり増えていますので、ぜひ強力に推し進めていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【A 委員】

中小企業振興基本条例の中には、大企業者の役割という文言があり、中小企業の振興にはオール旭川で取り組むという主旨の言葉が盛り込まれ、しっかり大企業も連携をしていくということがあると思います。信金さんは色々な面で連携されているというのは目にしますが、そのほかの大企業さんも、アプローチや動きが見えにくいことがあり、もしあれば教えて頂きたいと思います。

【経済部次長】

大企業の役割ということで条例第 6 条にありますが、市の支援メニューは多くが中小企業向けになっています。市内にある大企業とは、連携協定を結んだりですとか個別に事業やイベントに協賛をいただいたりしているなどの関係があるところもあります。そういった

取組が見えにくいこともあると思いますので、関係課で連携して周知に取り組んでいきたいと考えています。

【経済部長】

ちょうど、この審議会の前に感謝状贈呈式がありましたが、イオン北海道さんから、WAONの売り上げの一部として、旭山動物園施設整備基金とまちなか活性化事業基金に寄附を約660万円いただいています。

こういった、協定に基づく具体的な取組や連携もしていますので、御指摘いただいたようにもっと具体的に、資金面を含めて、中小企業の振興に係る御協力をいただけるように取り組んでいきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。他にありませんか。

【D 委員】

平和通買物公園について、見ての通り物販の店舗がとても少なくなっています。イオンさんからの寄附金の話がありましたが、人通りもほとんどが、イオンから一条通りまでになっていると思います。平和通商店街振興組合が疲弊していますので、飲食店も含めて、旭川の一番商店街である旭川平和通商店街を盛り上げるような方法を検討していただきたいと思っています。

【経済交流課長】

今年度の平和通の取組として、中小企業庁の補助金も活用しながらシーズンを通して各種イベントを実施しているところです。先ほど申し上げました買物公園でのバルイベントや、昨年好評だった夕方からのイベントである Twilight Street を実施しています。

これから冬場に向けても、ウインターマルシェというような企画を検討しているところです。

運営に当たりましては、平和通買物公園企画委員会が中心となって、商店街・商店会の店主さん達の協力のもと、市も連携しながら進めています。

企画委員会でも、青年部を立ち上げるなど、今後に向けた新しい動きが出てきていますので連携していきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。他にありませんか。

【E 委員】

2点確認させていただきます。若者地元定着奨学金返済補助事業費について、大学等進学者ということで、文部科学省所管の教育機関が対象になるとのことです。厚生労働省所管の施設が対象になるのか、ならないとすれば、見込みがあるか教えてください。

また、貨物自動車運送事業者支援金について、燃油高騰に係る支援かと思いますが、今後、運輸関係では2024年問題という社会的な問題も言われています。そういった問題についても支援策を考えているか教えてください。

【経済部次長】

まず、若者地元定着奨学金返済補助事業費を御説明させていただきます。この補助金は、大学卒業で年86,000円が上限、短大や専修学校卒業では年55,000円が上限になっています。このほかに、大学院と高等専門学校等が対象になりますが、いずれも学校教育法において規定されている高等教育機関を卒業した方が対象であり、この他に対象とならない学校がある状況です。

今の課題は、制度を知っていただくことであり、利用実績を見ますと、実際はもっと定着している方がいらっしゃるのかなと思っています。

これまで大学の就職担当にチラシを配ったり、採用活動を行う企業向けにPRをしたりしていますが、制度利用者や企業の方からも様々な御意見をいただいているところでありますので、それらの御意見を踏まえながら今後の制度の在り方を検討していきたいと考えています。

【経済交流課長】

貨物自動車への支援については、最近、ニュースでも国が燃料油元売りへの補助を延長するという報道も見られます。昨年度は、この事業を実施することができたのは、国の方から、原油価格・物価高騰対応のための交付金があり、それを財源にできたことが大きかったと考えています。今後も同じような支援金を継続できるかというのは財源の課題があると思っています。

また、2024年問題については、旭川市単独で大きく動いている状況はありませんが、国の方では省庁横断的に荷主を含めた業界を巻き込んで今検討を進めていると伺っています。

旭川でもバスを活用した、貨客混載の取組の実証実験などもされていますと新聞報道もありますが、国の動きを見据えながら、旭川としての取組を検討していきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。他にありませんか。

【D 委員】

食べマルシェの件です。予算を取って、相当多くの来場者が来て、商店街としては平和通りにたくさんの人通りあることは良いのですが、商店に恩恵がないような状況です。極端な話、トイレだけ使って出ていくという話も聞きます。もう少し会場や人の流れを考えていただきたいと思います。

【経済交流課長】

委員のおっしゃるような御意見もいただくことはあります。大きなイベントではありますが、出店者数も減ってきており、常磐公園会場を縮小するなどという状況もありますが、出店者と路面店がお互いにプラスになるような仕組みを今後も検討していきたいと考えていますので、その際は御協力をお願いします。

【会長】

ありがとうございます。他にありませんか。

【F 委員】

資料を見ると非常に気を使った事業を設定していると思いました。それぞれの事業について、いわゆる推進母体はあるのですか。

例えば予算を執行する場合に、何らかの業界の組合のようなところに出すのであれば、そのようなことが書いてあるのかと思いますが、資料を見ると、書いてあるところもありますが、ほとんどが無いようです。推進の主体になるものはあるのでしょうか。

【経済部次長】

委員の言われたとおり、補助金や負担金を団体に支出して実施する事業と市で直接実施するものがあります。

例えば、合同企業説明会で申しますと、市を含めた関係機関で連携して実施していますが、若者地元定着奨学金返済補助金は、市の経済総務課の庁舎で直接職員が事務を行っています。

北の恵み 食べマルシェでは、実行委員会を組織して、市はそこに負担金を支出し、実行委員会が主催しています。他にも補助金として民間の企業や団体に支出している事業もあります。

御指摘のとおり、本日の資料では、事業の実施主体が分かりにくくなっていますので、今後分かりやすい説明になるよう検討したいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

コロナ禍からの回復とは言われていますが、中小零細企業への打撃は深く、倒産や政府系金融機関の融資状況を見ると、本当に厳しいということを感じています。3・6街では、飲食店が1／3程度、店を閉めてしまったというような話も聞こえてきます。コロナのせいなのかなとは思いますが、大変厳しいです。

今、観光が回復しているというのがありますが、世界的にインフレが進んでいる中、さらに円安が加わり、物価上昇で、特に中小企業零細企業には大きな影響が出ていますので、応援していただけるような施策を期待しています。

【経済部次長】

中小企業のため、旭川市事業継続支援金ということで、法人10万円、個人事業者5万円を、国の交付金を使い、事業継続の一助になればということで交付させていただいています。

また、融資においても、国の交付金を使い、信用保証料補助を行いました。資料で見ますと、3ページの下にあります、災害・景気対策融資(景気関連)というのが50件で、約6億円の貸付で下支えをさせていただいています。

今後も、いろいろな御意見に耳を傾けながら、施策を検討していきたいと考えています。

【会長】

次に次第「4 報告 (1)第2回定例会補正予算について」事務局から説明をお願いします。

(経済部次長から、資料4「旭川市事業継続支援金(エネルギー価格高騰分)」, 資料5「飲食業人材不足等対応支援補助金」に基づき説明。)

【会長】

ただいま報告受けました。委員の皆様方から質問などあればお願いします。

(質問等なし)

【会長】

よろしいでしょうか。無いようですので、事務局から連絡することがありましたらお願いいたします。

【事務局】

次回の審議会の開催につきましては、先ほどお示ししましたスケジュールの通り、来年1月を予定しております。

皆様お忙しいことと思われませんが、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。
なお、日程については別途調整させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。委員の皆様から全体を通して何かあればよろしくお願いいたします。

【B 委員】

今回、人の面のお話がいくつかありましたが、観光関連の事業者の人手不足が非常に顕著になっています。先ほどの飲食業の人手不足の補助金のお話がありましたが、飲食業以外の業界でも顕著です。

観光産業は裾野が大変広がっています。飲食店、物販、あるいは旅客も含め色々な業種があって、それを観光関連産業として、基本的なところで、人を集めて知ってもらうというような施策も、今後も検討していただきたいと思います。

例えば、学生さんなどの若い方に知っていただくというようなイベントも検討をお願いしたいと思います。

【観光スポーツ交流部長】

本当に、観光関連の人材不足が、先ほどの飲食を含め、宿泊、交通、航空、運輸など様々な分野で深刻になっていると思います。観光分野で働くことの魅力を、これから仕事をされる方々にどのようにお伝えしていくかは課題であると思いますが、御提案のあった、イベントのようなものも含めて検討していきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。他にはよろしいですか。

(質問・意見等なし)

皆様の御協力のおかげでスムーズに進行できました。

ありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。

■閉 会